

11/9 10:00~

# 経済水道委員会

## 説明資料

名古屋城における天守閣等整備事業について

令和3年11月9日  
観光文化交流局

# 目 次

頁

1	近世城郭の中での名古屋城の位置づけ	1
2	史跡整備の進め方	2
3	名古屋城天守閣整備事業の主な経緯	3
4	現天守閣の解体における課題と今後の進め方	5
5	木造天守復元における課題と今後の進め方	7
6	名古屋城内及び周辺の整備事業	14

## (添付資料)

- 1 本丸・天守整備基本構想
- 2 名古屋城内及び周辺の整備事業
- 3 特別史跡名古屋城跡保存活用計画概要版
- 4 金シャチ横丁基本構想概要版

# 1 近世城郭の中での名古屋城の位置づけ

## (1) 歴史的な価値

明治の廃城令の中、姫路城と共に日本城郭の見本として永久保存する方針とされ、後に旧国宝に指定された。

## (2) 他城郭との比較

区分		名古屋城	姫路城	大坂城	熊本城
築城時の天守	経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・慶長 17(1612)年築城</li> <li>・昭和 5(1930)年旧国宝に指定</li> <li>・昭和 20(1945)年空襲により焼失</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天正 8(1580)年築城</li> <li>・昭和 6(1931)年旧国宝に指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寛永 3(1626)年(徳川幕府による再築)</li> <li>・寛文 5(1665)年落雷により焼失</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・慶長 5(1600)年築城</li> <li>・明治 10(1877)年火災により焼失</li> </ul>
	規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五重五階 地下一階</li> <li>・天守の高さ 約36.1m</li> <li>・1階床面積 約1,210m<sup>2</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五重六階 地下一階</li> <li>・天守の高さ 約31.5m</li> <li>・1階床面積 約560m<sup>2</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五重五階 地下一階</li> <li>・天守の高さ 約44m</li> <li>・1階床面積 約1,150m<sup>2</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重六階 地下一階</li> <li>・天守の高さ 約29.5m</li> <li>・1階床面積 約550m<sup>2</sup></li> </ul>
現在の天守		昭和34(1959)年鉄骨鉄筋コンクリート造で再建	明治、昭和、平成の各時代の修理を経て、現存	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和6(1931)年鉄骨鉄筋コンクリート造で再建</li> <li>・平成9(1997)年登録有形文化財に登録</li> </ul>	昭和35(1960)年鉄骨鉄筋コンクリート造で再建
特別史跡の指定		昭和 27(1952)年	昭和 31(1956)年	昭和 28(1953)年	昭和 30(1955)年
入場者数	令和2年度	523,612人	390,171人	241,230人	310,011人
	令和元年度	2,036,271人	1,548,071人	2,181,850人	186,137人

## 2 史跡整備の進め方

### (1) 現状変更許可の手続き

<ul style="list-style-type: none"><li>・特別史跡、名勝の指定地内に関し、発掘調査や整備等に伴い、土地の形状や景観等の現状を変更し、またはその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化財保護法に基づき文化庁長官の許可を受けなければならない</li><li>・許可の申請にあたっては、有識者会議で意見を聴取することとしている</li></ul>
--

### (2) 有識者会議

区 分	内 容
特別史跡名古屋城跡 全体整備検討会議 (以下「全体整備検討 会議」という)	<ul style="list-style-type: none"><li>・特別史跡名古屋城跡の全体整備及び保存活用に関し、専門的見地から意見を聴取することを目的とした各分野の学識経験者を構成員とする会議</li><li>・より専門的な見地からの意見を聴取するため、全体整備検討会議の下に、「建造物部会」「石垣・埋蔵文化財部会」「庭園部会」「天守閣部会」の4つの部会を設置</li></ul>
特別史跡名古屋城跡 バリアフリー検討会議	特別史跡名古屋城跡全体のバリアフリーに関し、専門的見地から意見を聴取することを目的とした各分野の学識経験を構成員とする会議

### 3 名古屋城天守閣整備事業の主な経緯

区 分		内 容
平成27年度	12月 2日	・天守閣整備事業に係る公募型プロポーザル実施公告 ・天守閣の竣工は2020年7月31日までとする
	3月29日	株式会社竹中工務店を優先交渉権者として決定
平成28年度	5月 6日 ～20日	「名古屋城天守閣の整備2万人アンケート」実施
	10月11日	経済水道委員会に天守閣竣工を2022年7月とする工程の案について資料を提出
	2月21日	経済水道委員会に天守閣竣工を2022年12月とする工程の案について資料を提出
平成29年度	5月 9日	基本協定及び基本設計その他業務委託契約の締結
	7月21日	天守閣木造復元への寄附（金シャチ募金）の開始
平成30年度	4月 9日	実施設計業務委託契約の締結
	5月 7日	耐震性が低いため現天守閣を閉館
	5月30日	「木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針」の公表
	7月 4日	木材（主要な構造部材）の手配・製材の契約締結
	10月15日	天守閣竣工を2022年12月とした工程で予定していた木造復元の現状変更許可について、10月の文化審議会に諮問される状況に至らなかったことを市長が表明
令和元年度	4月19日	現天守閣解体の現状変更許可申請書を文化庁へ提出
	5月17日	現天守閣解体について、文化審議会に諮問される
	5月29日	文化庁より現天守閣解体の現状変更許可申請に関する確認事項が示される
	6月19日	確認事項への回答を文化庁へ提出
	8月29日	「解体工事に着手できていない状況を鑑み、クリアすべき調査・検討に全力をあげて取り組む必要があると考え、竣工期限（2022年12月）を延ばすこととした」との市長コメントを公表
	9月24日	文化庁より現天守閣解体の現状変更許可申請に対する指摘事項が示される

区 分		内 容
令和元年度	3月4日	本会議において、観光文化交流局長が「事務方として、現時点で竣工時期を2028年10月以外とする案は持ち合わせていない」と答弁
	3月31日	全体整備検討会議に「新たな工程の素案」を諮る
令和2年度	5月14日	経済水道委員会に名古屋城における遺構のき損事故再発防止対策及び天守閣整備事業に係る「新たな工程の素案」について報告
	2月9日	全体整備検討会議にて「本丸整備基本構想及び天守閣整備基本構想」の内容について合意形成
	3月25日	石垣・埋蔵文化財部会及び天守閣部会にて「現天守閣解体申請に対する文化庁からの指摘事項への対応」の内容について合意形成
	3月30日	全体整備検討会議にて「現天守閣解体申請に対する文化庁からの指摘事項への対応」の内容について合意形成
令和3年度	5月6日	「特別史跡名古屋城跡現天守閣解体申請に対する文化庁からの指摘事項への回答」を文化庁へ発送
	5月21日	文化審議会文化財分科会に指摘事項への回答が報告され、第三専門調査会にて調査することになる
	6月18日	第三専門調査会の調査結果が、文化審議会文化財文化会に報告され、文化審議会文化財分科会からの所見が本市へ伝えられる
	7月27日	上記所見を踏まえ、現天守閣解体申請に木造天守復元の内容を加えた見直しを行い、改めて申請し直す方針としたことから、申請書の返却を文化庁に申し出、申請書を受け取る

注 第三専門調査会とは、文化審議会文化財分科会の下に設置され、文化審議会文化財分科会の所掌事務のうち、記念物、文化的景観及び埋蔵文化財に関する事項を所掌する調査会

#### 4 現天守閣の解体における課題と今後の進め方

##### (1) 現天守閣の解体・仮設物設置等が石垣等遺構に与える影響に対する回答等 ア 影響の評価

考古学的視点及び工学的視点を合わせた総合的な視点からの調査・検討の結果について、各分野の有識者による十分な議論のうえ、影響は軽微であり、計画が適切であるとの合意を得た

##### イ 整理した課題

- ・調査により把握した天守台石垣の築石の割れ、被熱劣化による剥離、並びに御深井丸側内堀石垣の築石の表面劣化、間詰石の抜け落ちについては、仮設物設置前に必要な対策を実施する
- ・御深井丸側内堀石垣については、令和3年度に石垣背面の空隙、築石の控え長などの詳細調査を実施し、その結果を踏まえて石垣の保存を確実に図る仮設計画とする
- ・小天守西側の濃尾地震の際に修復した石垣の部分については、令和3年度に地下遺構面の標高を確認する調査を実施し、その結果を踏まえて石垣の保存を確実に図る仮設計画とする
- ・調査・検討を令和3年度中に終え、有識者との十分な議論と合意形成のうえ、文化庁に回答する

##### (2) 文化審議会文化財分科会からの所見と文化庁の指導

##### ア 要旨

- ・現天守の解体・仮設物設置が石垣等遺構に与える影響を判断するための調査・検討が一定程度進捗したものと評価できる
- ・天守解体と木造天守復元を一体の計画として審議していく必要があると認められる
- ・申請については、天守解体のみならず、木造天守復元についても一体としてその内容に加えるよう、見直しを図るのが適当である

## イ 進め方

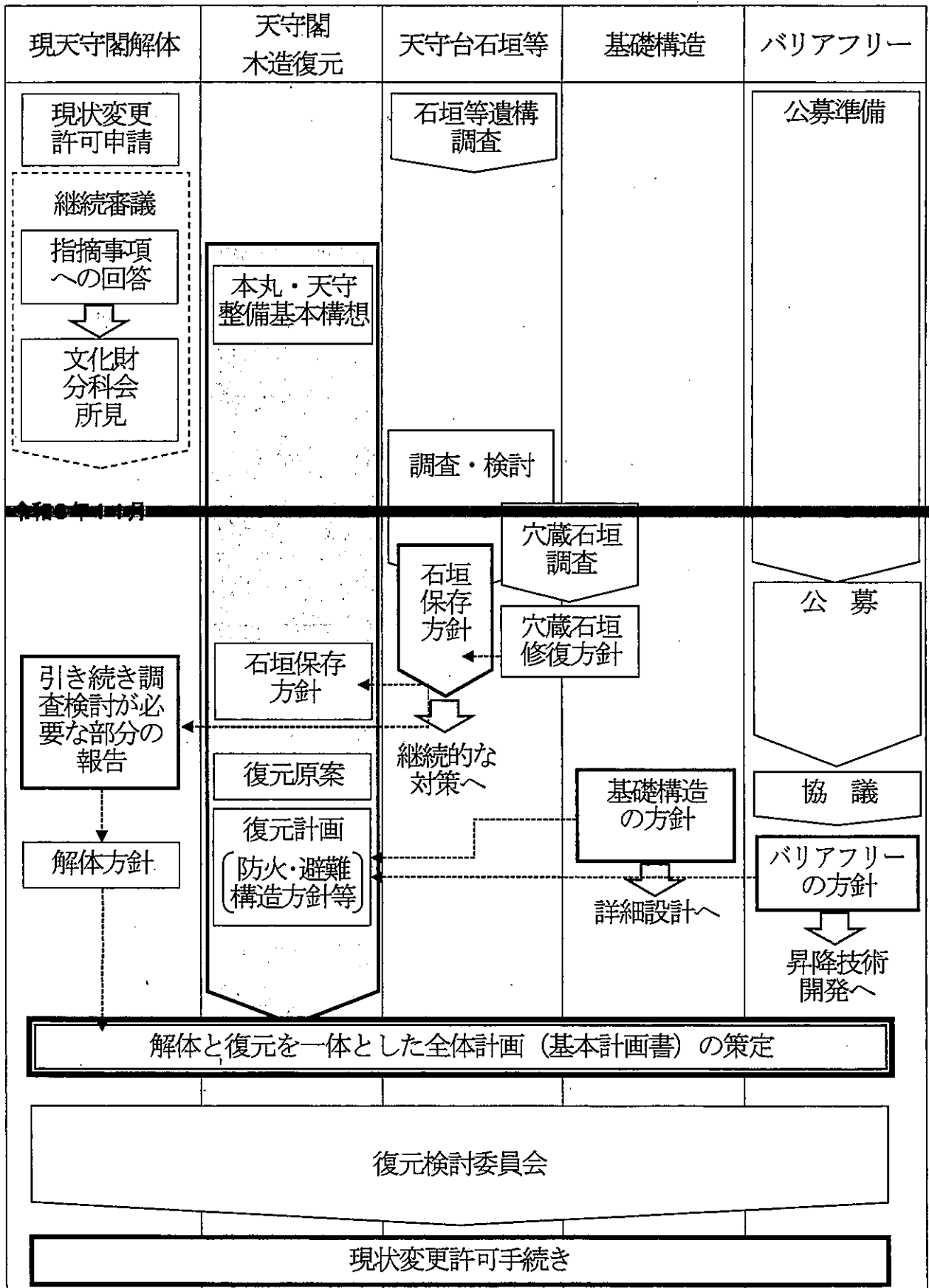
- ・有識者による合意形成を行いつつ、仮設物設置等が石垣等遺構に与える影響について、引き続き調査・検討されたい
- ・まずは、令和3年度中に調査・検討している各項目については、その調査・検討の結果を文化審議会文化財分科会第三専門調査会に報告されたい
- ・木造天守復元の具体的内容については、史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準に準拠した適切な内容となるよう必要な調査・検討を実施されたい
- ・石垣等遺構の保存に問題がなく、かつ、歴史的建造物の再現行為として適切であること等、必要な条件が整った段階で解体と復元を一体とした現状変更を提出されたい
- ・復元検討委員会には、石垣保存方針、基礎構造、バリアフリーの方針などの諸課題を含む、解体と復元を一体とした全体計画（基本計画書）をある程度まとめることが必要



5 木造天守復元における課題と今後の進め方

(1) 解体と復元を一体とした全体計画（基本計画書）の策定

ア 現状変更許可手続きまでの手順のイメージ



## イ 本丸と天守の整備基本構想

### (ア) 本丸整備の基本理念

近世紀最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である本丸の姿を現代に再現する

- ・明治初期に姫路城と共に日本城郭の見本として永久保存されることとなった江戸期の名古屋城本丸の姿を再現する
- ・現存する石垣、建造物等の適切な保存管理と現存しないものの段階的な復元等により、本丸全体を往時の姿が実体験できる場とする

### (イ) 木造復元の意義

- ・本丸に現存及び復元する建造物等とあわせて江戸期の本丸を体感可能
- ・内部空間、構造まで史実に忠実に再現することが可能であることによる天守の特徴をはじめとする史跡の本質的価値の向上と理解の促進
- ・世界的観点からも木造建築物の復元における一つの指標となりうる
- ・伝統技術の継承と実践の場

### (ウ) 現天守閣の果たしてきた役割と記録と記憶の継承

#### a 果たしてきた役割

- ・戦後の経済復興を観光によって図ろうとした時代の価値観に基づいた「戦後を象徴する建造物」
- ・戦後、建造された天守閣の代表的事例であり、高い精度で外観復元する等、当時の建築技術の高さを示す建造物
- ・重要文化財日本丸御殿障壁画等を展示し保管する博物館としての機能と共に戦後の名古屋の都市景観を構成

#### b 現天守閣の記録と記憶の継承

区分	内 容	
記録	戦後復興の象徴としての歴史的価値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再建時の資料・写真</li> <li>・市民の記録・記憶の収集</li> </ul>
	歴史的建造物としての価値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図面、写真による記録</li> <li>・「モノ」による記録（現天守の部材の採取と保管、採取した部材からグッズ化）</li> </ul>
記憶	デジタルアーカイブの学術利用	西の丸御蔵城宝館での管理・活用
	一般向け普及事業（展示とVR等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現天守閣を名古屋城のあゆみの中に位置付けたVR等のコンテンツ</li> <li>・金シャチ横丁第二期整備で整備する展示施設での活用</li> </ul>

## ウ 石垣保存方針

### (ア) 目的

天守台等の石垣を確実に後世に伝えるため、現況調査の結果を踏まえて、対象範囲の石垣・石材の今後の保存及び修理の考え方を整理する

### (イ) 概要

区 分	内 容
対象範囲	天守閣整備事業の対象範囲内の石垣（天守台石垣（穴蔵石垣を含む）、御深井丸側内堀石垣等）
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"><li>対象範囲について、外観調査票の作成等の基礎的な現況調査は実施済</li><li>現況調査が終了した部分の保存、修理の考え方についての検討を実施中</li></ul>
今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"><li>御深井丸側内堀石垣の背面の空隙を調査するためのレーダー探査、穴蔵石垣の発掘調査等の追加的な調査を実施し、対象範囲の石垣の現況把握を進める</li><li>現況調査の結果に応じた石垣の保存、修理の考え方を整理し、有識者に諮りつつ石垣保存方針を確定し、基本計画書に反映</li></ul>

### (ロ) 石垣保存の進め方

石垣保存方針策定後、方針に従い、継続的に石垣・石材への対策を実施

## エ 復元原案と復元計画

### (ア) 概要

- 豊富な史資料と遺構の詳細な調査から内部空間の構成、構造・意匠の細部に至るまで史実に忠実な復元原案を作成
- その上で、「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」に示された配慮事項である防災上の安全性や基礎構造に加えて、バリアフリーを反映した復元計画を作成

(イ) 基礎構造の検討

a 前提となる考え方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁が定める「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」を遵守する</li> <li>・江戸期からの姿を残す文化財である天守台本来の遺構には新たに手を加えないことを原則とし、その上で可能な限り史実に忠実な復元を行う</li> <li>・熊本地震での熊本城の被災状況を鑑み、人命の安全確保を第一とし、木造天守は大地震時に崩壊する可能性のある天守台で支持しない基礎構造とする</li> </ul>
--

b 調整会議の構成員及び座長

区分	役割	氏名	所属会議	
構成員	石垣等遺構の保存及び史実に忠実な復元の検討	千田 嘉博	石垣・埋蔵文化財部会	
		宮武 正登	石垣・埋蔵文化財部会	
		麓 和善	天守閣部会	
		三浦 正幸	天守閣部会	
	工学的な検討	石垣構造	西形 達明	石垣・埋蔵文化財部会 天守閣部会
		建築構造	小野 徹郎	天守閣部会
座長	会議の進行	丸山 宏	全体整備検討会議	

c 調整会議の開催状況

区分	開催日	主な内容
第1回	令和3年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・穴蔵石垣試掘調査</li> <li>・基礎構造に係る検討項目</li> <li>・穴蔵石垣現地視察</li> </ul>
第2回	令和3年9月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・穴蔵石垣の現況調査結果</li> <li>・基礎構造検討の課題の整理</li> </ul>

d 今後の進め方

調整会議を概ね2か月に1回開催し、確定した基礎構造の方針を、復元計画に反映

(f) バリアフリー対応における昇降技術の公募

a 目的

公募によりできるだけ多くの方が使用できる昇降技術を募り実用化することで、史実に忠実な復元とバリアフリーの両立を実現

b 概要

区分	内容
求める昇降技術	大天守の内部を垂直に昇降する技術、大天守の階段を直接昇降する技術、外部から直接大天守1階以上に入城できる技術等、幅広く技術を募集
主な条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・大天守の柱、梁を傷めないこと</li><li>・大天守1階まで昇ることを必須とし、可能な限り上層階まで昇ることができること</li></ul>
公募への高齢者、障害者等の参画	令和2年の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の改正において、歴史的建造物を再現する場合等におけるバリアフリー整備の在り方について、高齢者、障害者等の参画の下検討が行われるよう、必要な措置を講ずることとされた趣旨を鑑み、提案された昇降技術に対し、高齢者、障害者等からの意見を踏まえ、昇降技術の選定を実施
審査方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・様々な分野の有識者である評価員が、提案された昇降技術に対して、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施</li><li>・評価員は、事前に定めた審査基準に沿って評価を行い、その評価に基づいて昇降技術を選定</li></ul>

c 今後の進め方

公募により昇降技術を選定し、その選定内容を含めた木造天守全体のバリアフリーの方針を、復元計画に反映

(エ) 復元と復元的整備に関する本市有識者会議の専門家の見解

- ・名古屋城天守の復元資料は全国の天守を抜きんでおり、文化庁の基準でいうところの「復元」を全国一の水準で実施できるものである
- ・近年の国特別史跡や史跡における建物の「復元」で、現代技術による耐震補強や防火避難等の措置をしていないものはひとつもなく、これらの対応がされていないと見学者の身体を守れないため、このような措置をすべて含んだものが、特別史跡・史跡における建物の「復元」である

(2) 完成期限と基本協定

ア 木造天守の完成期限

当面は復元検討委員会に必要となる解体と復元を一体とした全体計画の作成に向けて有識者との十分な議論と合意形成を図ることとし、復元検討委員会での議論が進み、許可手続き及び完成時期の見通しが立った段階で設定する

イ 基本協定

(ア) 課題

現段階で木造天守の完成時期が見通せない状況のなか、名古屋城天守閣整備事業に係る契約の根拠となっている基本協定書に定める完成期限が近づきつつあり、契約済みの業務委託、工事契約の継続及び今後、実施する必要のある調査、石垣の補修などの実施のために基本協定に定める事業期間、木造天守の完成期限について、整理する必要がある

(イ) 基本協定における事業期間

全体の事業期間：令和13年11月30日  
木造天守の完成期限：令和4年12月31日

(ウ) 基本協定に基づく履行中の契約

区分	履行期間
名古屋城天守閣整備事業実施設計業務委託	平成30年4月9日～ 令和4年3月25日
名古屋城天守閣整備事業先行工事 (木材の製材)	平成30年7月4日～ 令和4年12月16日
名古屋城天守閣整備事業先行工事 (木材の製材) 監理委託	平成30年12月28日～ 令和4年12月16日

(エ) 弁護士見解

区分	見 解
木造天守の完成時期が見通せない中で基本協定を維持していく手法について	<ul style="list-style-type: none"><li>・当初と前提が変わった場合には、例えば、1年毎に基本協定の効力が維持されていることを確認し、必要に応じて見直しを行い、有効性を相互に確認ができていれば、基本協定は有効なものとして維持できる</li><li>・本事業においては、このまま何もしない又は一旦協定を破棄することは市にとってリスクが高いため、基本協定の効力が有効であることを確認していくことが必要</li><li>・その手法としては、基本協定そのものを更新すること、協定の効力が変わらないことを覚書で交わすこと等が考えられる</li><li>・基本協定書4条の竣工期限を外し、無期限とすることは、基本協定の本質的要素を失わせることになり適切でない。同条項は残した上で、条件付きで（例えば、「やむを得ない事情」がある場合等）、期限の延長が一定期間可能である旨の条項を設けることが望ましい</li></ul>

(オ) 今後の対応方針

a 基本協定変更の基本的な考え方

- ・基本協定書における木造天守の完成期限を1年ずつ暫定的に延長するものとし、初回は令和5年度末とする
- ・完成時期の見通しが立った段階で、あらためて完成期限を設定し、協定書を変更する
- ・1年ずつの延長は、毎年、覚書を交わすものとする

b 全体の事業期間の扱い

木造天守の完成時期の見通しが立ち、あらためて完成期限を設定するときに、全体の事業期間についても合わせて設定する

## 6 名古屋城内及び周辺の整備事業

### (1) 特別史跡内の整備

#### ア 特別史跡名古屋城跡保存活用計画の概要

区 分	内 容
策定・公表年月	平成30年5月
目標	近世城郭の姿を現代に伝える特別史跡名古屋城跡の価値の確実な継承と魅力の最大限の向上により、世界に誇れる日本一の近世城郭を目指す
計画概要	特別史跡名古屋城跡の保存活用を適切かつ確実に進めるため、文化庁からの指導に基づき、保存・活用・整備・運営体制の観点から現状及び課題を整理し、各々の方針として取りまとめた計画

#### イ 計画に基づき現在進めている整備事業

<ul style="list-style-type: none"> <li>・天守閣の木造復元</li> <li>・搦手馬出周辺石垣の修復</li> <li>・本丸御殿障壁画の復元模写</li> <li>・二之丸庭園の保存整備</li> <li>・重要文化財等展示収蔵施設の開設</li> <li>・二之丸地区の基本調査</li> <li>・重要文化財表二之門の大規模修理</li> </ul>
--

### (2) 名古屋城観光を支える周辺整備

#### ア 金シャチ横丁基本構想の概要

区 分	内 容
策定・公表年月	平成25年4月
目標	開府以降400年に培ってきた名古屋の文化と、それを支えてきた人のつながりや時代のつながりをじっくり「見て」「知って」「体感・体験」できる空間づくり
計画概要	本丸御殿の復元を契機に、増加が期待される来城者に対するおもてなし機能の充実を図るとともに、名古屋城周辺に新たな交流とにぎわいの場を創出し、国内外からのより一層の観光客誘致を図ることを目的とした空間づくりのイメージを示した構想であり、平成30年3月に飲食施設を中心とした第1期事業が開業した



イ 構想に基づき現在進めている整備事業（第二期）

- ・芝居小屋風多目的施設
- ・尾張名古屋の近世武家文化に関する展示施設

(3) 主な課題

- ・計画的かつ継続的な調査研究の推進
- ・文化財の適切な保存と観光振興の調和
- ・樹木等の計画的な管理による遺構保護と景観改善

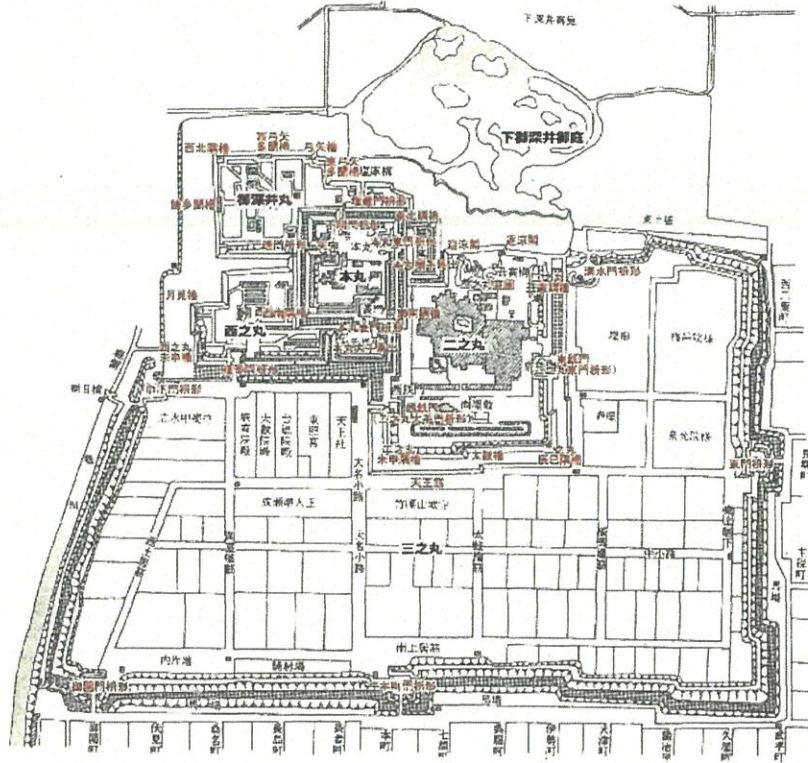


# A 特別史跡名古屋城跡 本丸整備基本構想

## 1 特別史跡名古屋城跡の概要

### 1-1 特別史跡指定名古屋城跡の概要

#### (1) 特別史跡名古屋城跡の概要



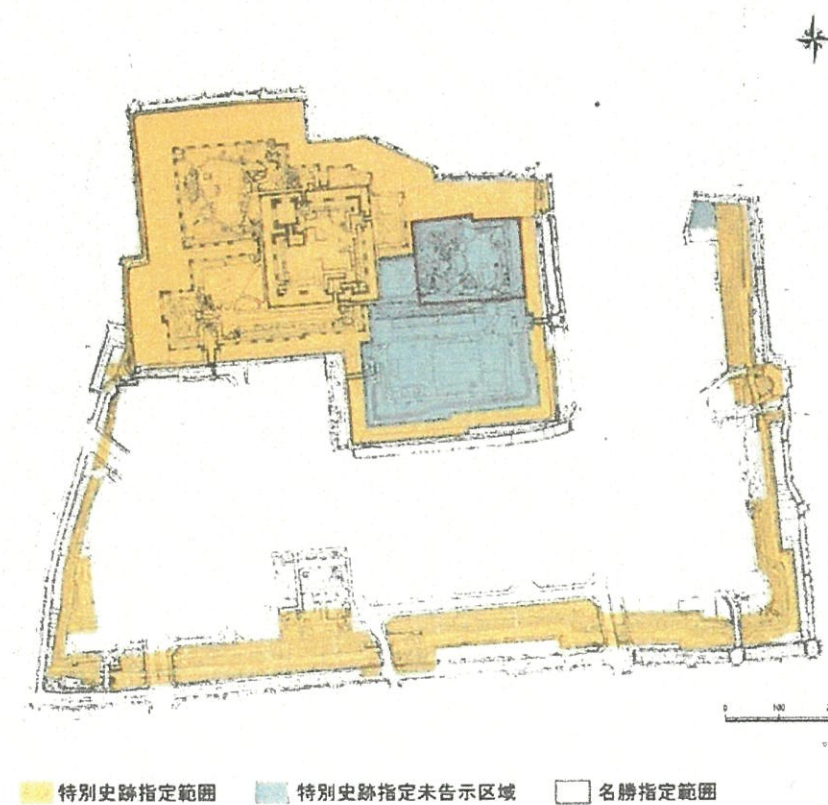
慶長 15 年(1610)に尾張徳川家の居城として築城された平城の近世城郭

四方を空堀で囲んだ本丸、二之丸、西之丸、御深井丸を配した梯郭式

各曲輪は方形で直線状と単純であるが、馬出や土橋、枅形を駆使した巧妙な曲輪配置によって強固な防衛がなされた縄張

昭和 7 年 史跡の指定  
 昭和 10 年 追加指定  
 昭和 27 年 特別史跡の指定

#### (2) 特別史跡指定の状況



昭和 7 年(1932)に史跡指定された部分と、昭和 10 年(1935)に追加指定された部分の 118,040.79 坪 (390,217.48 m<sup>2</sup>)の範囲

二之丸内については、特別史跡の保存・活用とは直接関係のない施設である愛知県体育館があることから、未告示

三之丸北東の土塁も未告示

二之丸庭園については、昭和 28 年(1953)に北御庭の一部と前庭が名勝指定を受け、平成 30 年(2018)には、二之丸庭園全体の区域が名勝に追加指定された

特別史跡指定範囲 特別史跡指定未告示区域 名勝指定範囲

## 2 特別史跡名古屋城跡保存活用計画

### 2-1 特別史跡名古屋城跡の本質的価値

<b>御三家筆頭の尾張徳川家の居城</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>公儀普請によって築城</li> <li>近世城郭築城技術の完成期に築城</li> <li>徳川家康の意志を強く反映</li> <li>徳川幕府の対豊臣方への備えという当時の社会情勢を示す</li> </ul>	<b>築城期からの変遷をたどることができる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>現存遺構から往時の縄張や近世城郭の完成期の姿を知ることができる</li> <li>現存する豊富で詳細な史資料等によって往時の姿を知ることができる</li> <li>管理者が変わる中で各時代に応じた保存・記録と活用がなされてきた</li> <li>近世における改修・改変を詳細に知ることができる</li> </ul>	<b>現在の名古屋へと続く都市形成のきっかけ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>現代の名古屋の都市形成のはじまりとなった</li> </ul>
---	--	---

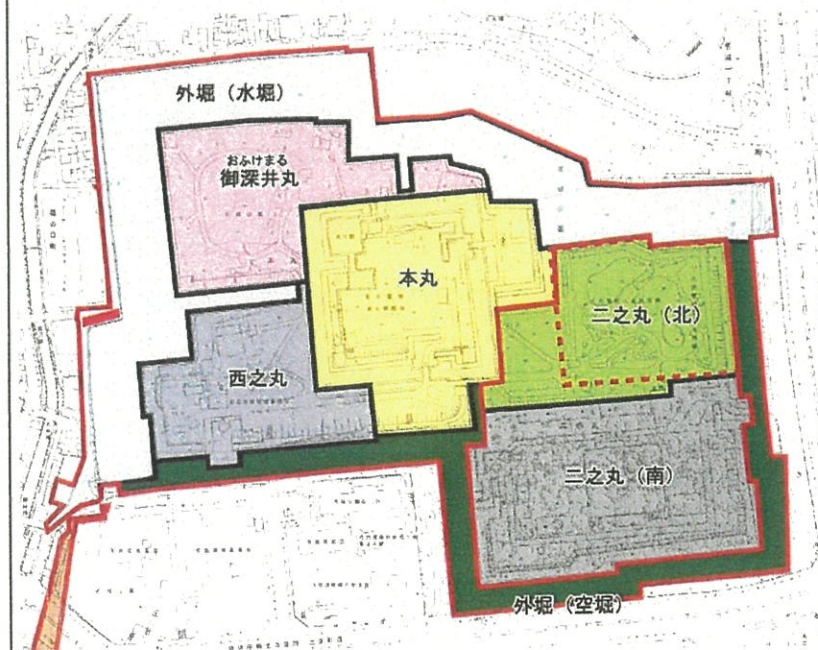
### 2-2 特別史跡名古屋城跡保存活用の基本方針

近世城郭の姿を現代に伝える特別史跡名古屋城跡の価値の確実な継承と魅力の最大限の向上により、『世界に誇れる日本一の近世城郭』を目指す。

<b>保存</b>	名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承していくため、特別史跡全体の保存管理を厳格に行う	<b>活用</b>	往時の姿と歴史的価値を正確にわかりやすく伝えるとともに、名古屋城の魅力を向上させる
<b>整備</b>	本質的価値を構成する遺構等の保存に悪影響を及ぼさないことを大前提とし、本質的価値を向上するための保存修理・復元等を計画的に行う		
<b>方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現存遺構等の適切な修復整備 など</li> <li>戦災等、近代以降に失われた建造物等の復元整備等 ⇒江戸時代を基本としつつ、それぞれの建造物等の特徴を伝えられる時代設定とする</li> <li>展示施設、説明板等の整備 など</li> </ul>		
<b>調査研究</b>	調査研究成果に基づいた特別史跡名古屋城跡の適切な保存・活用のため、名古屋城の歴史や構造等の継続的な調査研究を行う	<b>運体営制</b>	特別史跡名古屋城跡の保存・活用を推進するため、調査研究体制を強化するとともに、多様な主体と連携した効率的で効果的な運営・体制の構築を目指す

(注)『特別史跡名古屋城跡保存活用計画 平成 30 年 5 月』において、基本方針における『整備』については、“本質的価値を構成する遺構等の保存に影響を及ぼさないことを大前提とし、保存のための整備・活用のための整備を計画的に行う”とされているが、ここでは具体的に「保存のための整備・活用のための整備」は、「本質的価値を向上するための保存修理・復元等」として整理した。

### 2-3 本丸整備の考え方



#### 【本丸整備の考え方】

天守・御殿・櫓・門で構成された往時の姿を実感できる場

- 三つの門があり、南の表と二之丸側の搦手には二重の門で構成された枅形を設け、その外側に総石垣の巨大な馬出を配置することで容易に進入できない構造
- 本丸表門枅形外側の大手馬出は特に巨大で、枅形と共に多門櫓が巡らされた強力な馬出
- 北側の御深井丸との境には不明門枅形があるが、あかずの門とされていた
- 四隅には天守と3つの隅櫓が設けられ、それぞれが多間櫓等で連結



### 3 本丸の整備計画

#### 【現況図】

##### 不明門

昭和 5年 (1930) 旧国宝指定  
 昭和 20年 (1945) 戦災により焼失  
 昭和 53年 (1978) 復元

##### 大天守・小天守

昭和 5年 (1930) 旧国宝指定  
 昭和 20年 (1945) 戦災により焼失  
 昭和 34年 (1959) SRC造により外観復元 (宝暦大修理後)

■ 現天守閣を解体し、木造天守を復元

##### 本丸御殿

昭和 5年 (1930) 旧国宝指定  
 昭和 20年 (1945) 戦災により焼失  
 平成 21年 (2009) 3期に分けて復元開始  
 平成 30年 (2018) 完成公開

##### 【復元時代：寛永期】

- 近世武家社会の時代に使われた姿を再現することに意義がある
- 将軍の専用となるとともに上洛殿増築により、寛永期以降は本丸御殿の格式が高まった
- 将軍が居館として使用された時期の方が維持管理に専念した時期よりも意義深い
- 書院造の典型的な意匠は建物が優美な姿となる柿葺屋根及び木連格子妻であり、寛永期の復元が本丸御殿の特徴を表すものとして意義深い

##### 西南隅櫓

慶長 17年 (1612) 頃完成  
 昭和 25年 (1950) 重要文化財指定

##### 搦手馬出周辺石垣

- 石材の解体をほぼ終了
- 調査研究を踏まえ、積み直しを行う (平成 14年度～修復整備中)

##### 旧二之丸東二之門

慶長 17年 (1612) 頃完成  
 昭和 47年 (1972) 移築  
 愛知県体育館建設のため昭和 38年解体  
 ⇒ 保管していた部材を替えることなく移築  
 昭和 50年 (1975) 重要文化財指定

##### 東南隅櫓

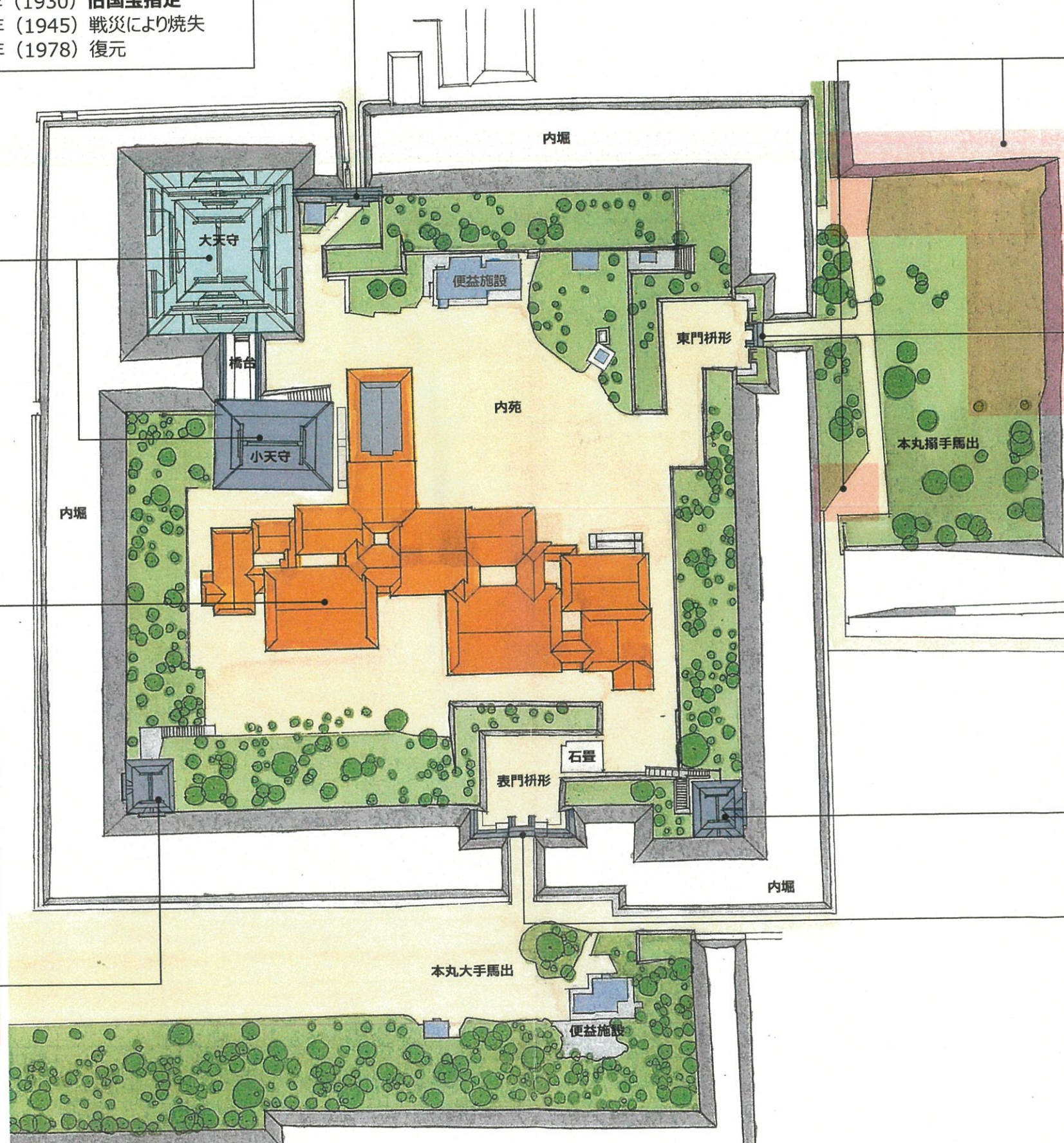
慶長 17年 (1612) 頃完成  
 昭和 25年 (1950) 重要文化財指定

##### 本丸表二之門

慶長 17年 (1612) 頃完成  
 昭和 25年 (1950) 重要文化財指定

- 保存修理方針を策定中

凡例  重要文化財





### 3 本丸の整備計画

【将来構想】

## 近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である本丸の姿を現代に再現する

- 現存する遺構及び建造物等の適切な保存
- 近世城郭の中枢部を体感

- 改変された遺構や焼失建造物等の復元による歴史空間の再現
- 復元建造物を中心とした活用の展開

大天守・小天守 ⇒ 復元

楠多間櫓 ⇒ 復元手法を検討

東北隅櫓 (旧国宝) ⇒ 復元

本丸東二之門 (旧国宝) ⇒ 復元

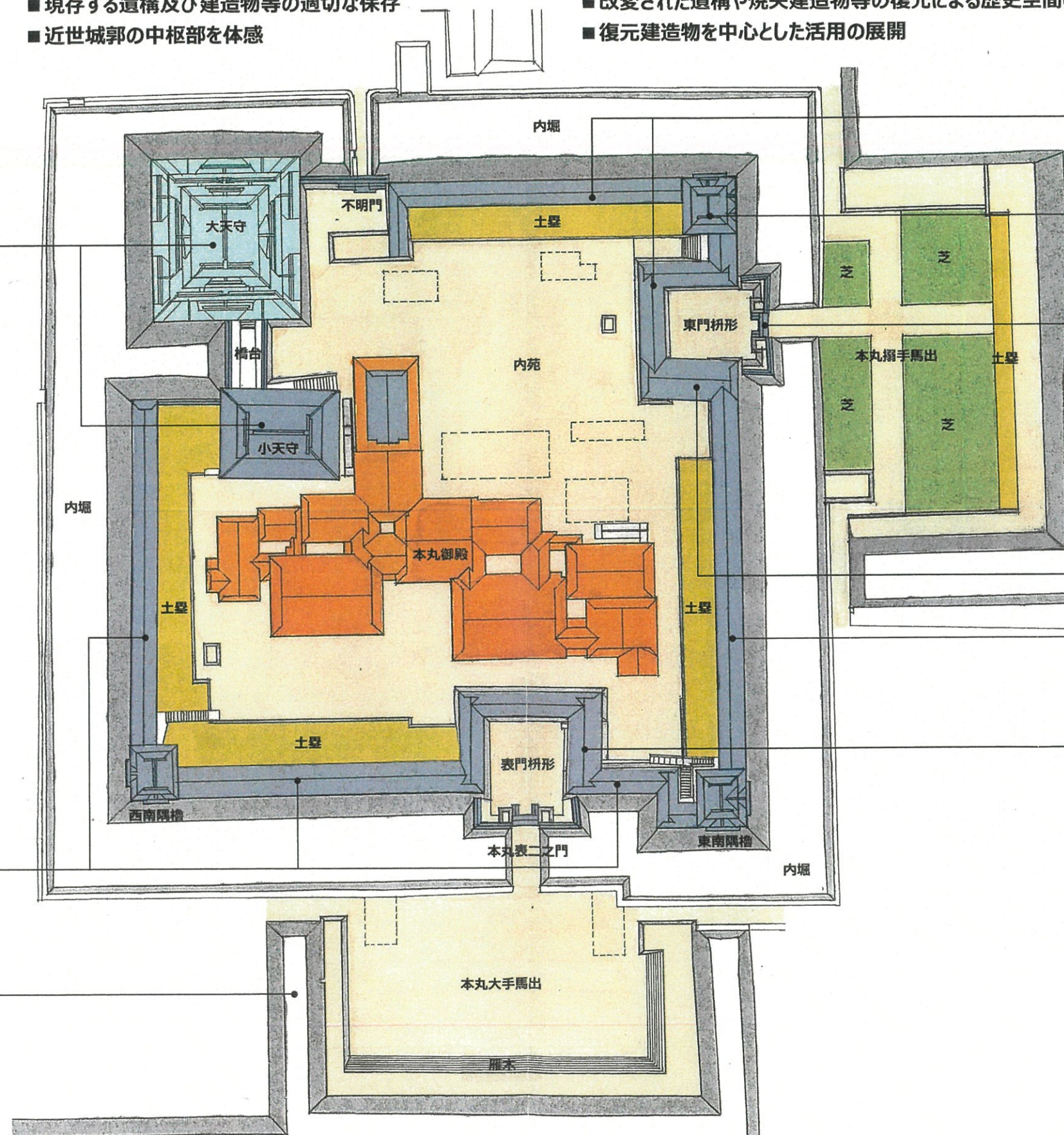
本丸東一之門 (旧国宝) ⇒ 復元

荒和布多間櫓・旗多間櫓・鍵多間櫓  
⇒ 復元手法を検討

本丸表一之門 (旧国宝) ⇒ 復元

具足多間櫓 ⇒ 復元手法を検討

堀・石垣 ⇒ 復元手法を検討



- ※ 1 便益施設については、全体を整備する中で再配置と歴史的景観の調和を検討する
- ※ 2   は平面表示を検討する
- ※ 3 樹木については、保存活用計画に基づき植栽管理を行う



### 3 本丸の整備計画

#### 3-1 本丸整備の基本理念

##### (1) 基本理念

近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である本丸の姿を現代に再現する

- 明治初期に姫路城とともに日本城郭の見本として永久保存されることとなった江戸期の名古屋城本丸の姿を再現する
- 本丸を構成する現存する石垣、建造物等の適切な保存管理と現存しないものの段階的な復元等により、本丸全体を往時の姿が実体験できる場とする

##### (2) 基本方針

###### ① 現存する遺構及び建造物等の適切な保存

- 現存する石垣等の遺構や建造物等の適切な維持管理と修復整備により、確実に後世へ継承する

###### ② 改変された遺構や焼失建造物等の復元

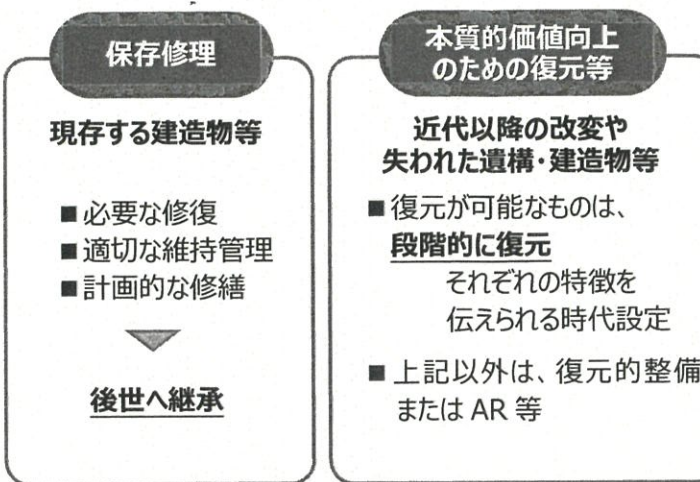
- 明治以降の改変や戦災等によって失われた石垣、土塁等の遺構、建造物等について、遺された史資料に基づき、それぞれの特徴を伝えられる姿で復元する

###### ③ 近世城郭の中核部を体感

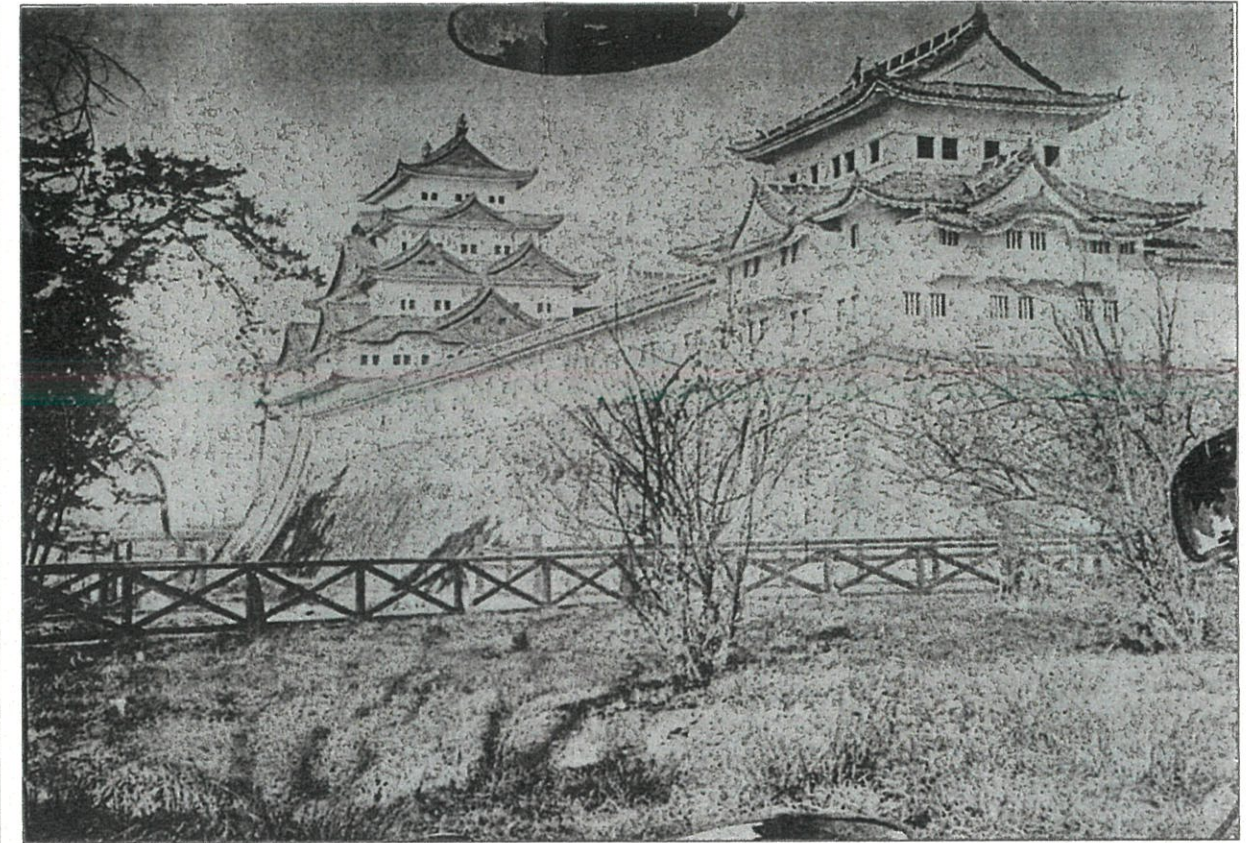
- 天守、御殿をはじめ、隅櫓、多間櫓、門、内堀、石垣、馬出、虎口などで構成された本丸全体の空間構成を実感することで本丸の役割や機能の理解につなげる
- それぞれの遺構・建造物等の幕末までの変容の経過についても丁寧に解説し、本丸の空間構成の歴史的変遷の理解との両立を図る

###### ④ 復元建造物を中心とした活用の展開

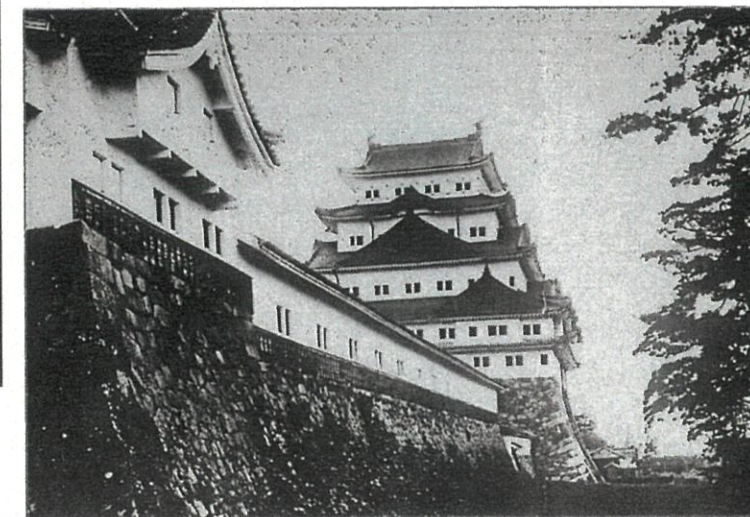
- 復元等に伴う調査研究の進展や復元過程を広く観覧者に公開し、先人の知恵や伝統木造建築技術に触れ、学び、継承する機会を提供する
- 常時公開の観覧にとどまらず、復元建造物を利用した歴史を体感する催事の開催など体験型の活用を積極的に展開する



江戸期の本丸の姿を  
歴史空間として現代に再現し、実体験できる場



ガラス乾板写真 本丸西面 大天守（奥）、具足多間櫓（中央、濃尾地震で被害⇒除却）、西南隅櫓（手前、現存・重要文化財）  
（明治初期 名古屋城総合事務所所蔵）



ガラス乾板写真 本丸北面 東北隅櫓（手前、焼失）、糺多間櫓（中央、濃尾地震で被害⇒除却）、大天守（奥）  
（明治初期 名古屋城総合事務所所蔵）



東南隅櫓（重要文化財）



本丸御殿（復元）



ガラス乾板写真 本丸敷地内建造物（焼失）俯瞰  
本丸表一之門（左手前）、本丸御殿（中央）、大天守・小天守（奥）  
（昭和初期 名古屋城総合事務所所蔵）



本丸表二之門（重要文化財）



ガラス乾板写真 本丸東一之門（焼失）  
（昭和初期 名古屋城総合事務所所蔵）



ガラス乾板写真 本丸東二之門（焼失）  
（昭和初期 名古屋城総合事務所所蔵）



## B 天守整備基本構想

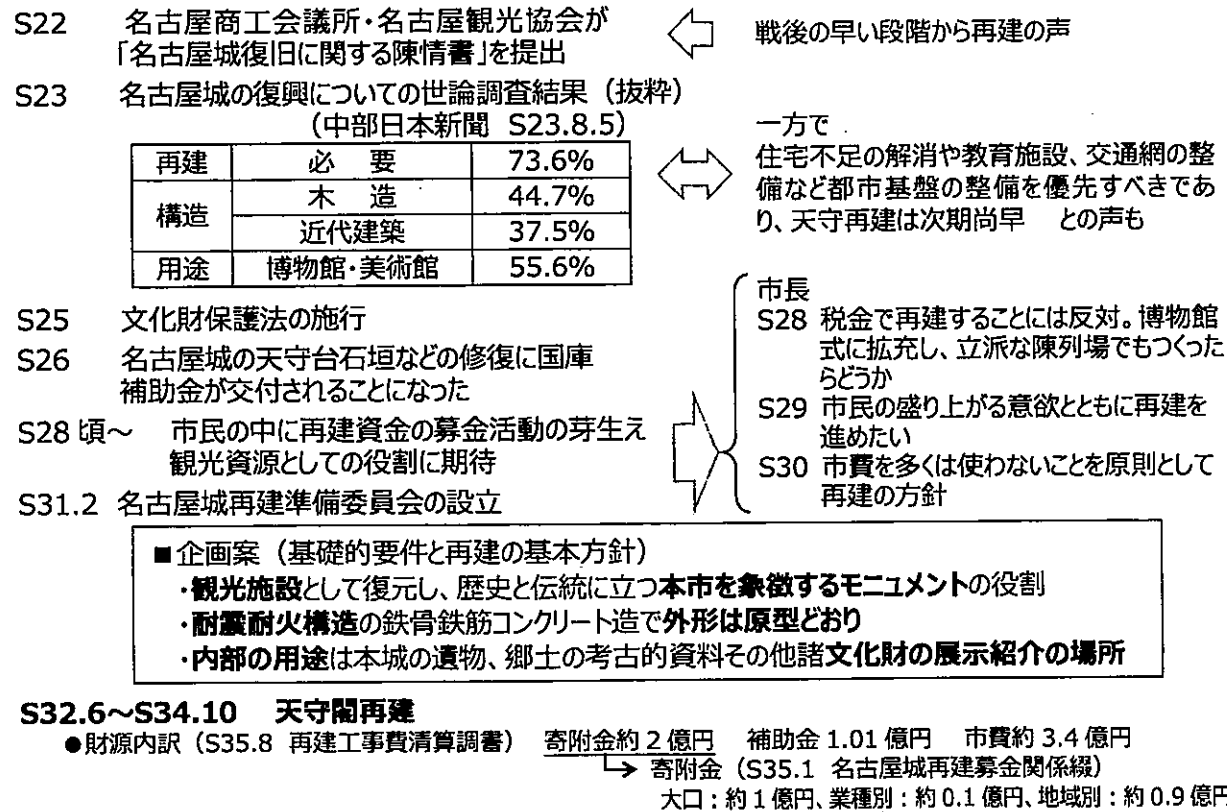
### 1 天守の歴史の変遷

#### 1-1 天守の歴史の変遷

時代		事項	
近世	慶長 14	1609	名古屋城の築城決定
	慶長 15~16	1610~11	石垣普請・城地整理 完了
	慶長 17	1612	完成
	寛文 9	1669	壁の塗り直し・屋根の葺き直し など
	宝暦 2~5	1752~55	この間、大小計 13 回の修理 宝暦の大修理（修理関連史料）
近代	明治 5	1872	陸軍省所管
	明治 24	1891	濃尾地震（天守北側の石垣の孕み出しの要因か）
	明治 26	1893	本丸・西の丸の一部が宮内省の管理下に編入、名古屋離宮と称す
	昭和 5	1930	名古屋離宮を廃止し、名古屋市に下賜、 <b>国宝指定</b>
	昭和 7~27	1932	<b>実測調査</b> （昭和期実測図）
昭和 20	1945	<b>焼失</b>	
現代	昭和 24	1949	旧国宝指定解除
	昭和 27~31	1952~56	天守台穴蔵・橋台の石垣積替
	昭和 32~34	1957~59	<b>現天守閣再建</b>
	平成 2	1990	現天守閣内装改修
	平成 9	1997	外部エレベーター棟増築
	平成 21~30	2009~18	本丸御殿復元
	平成 22	2010	名古屋城天守閣耐震対策調査 名古屋城整備課題調査（木造復元の課題検討調査）
平成 23	2011	名古屋城天守台石垣健全性調査	

#### 1-2 現天守閣の再建までの経緯

再建に対する考え方	●城戸久（S20.9.9）	●石川栄耀（S26.1.5）	●名古屋市（S28 年度）
	木造での復元は技術的には不可能ではないが、資材の関係でできない。再建するとすれば近代的な鉄筋にするより外はあるまい。	コンクリートで再建したところで、歴史のない模造はみられたものではない。	御殿は鉄筋コンクリート造で博物館か美術館とするがよいが、天守閣は昔のままのものをぜひ再現したい。



### 2 現天守閣の概要と課題

#### 2-1 現天守閣の果たしてきた役割

- 戦後復興の象徴
- 博物館としての機能と活動
  - ・重要文化財である障壁画等の展示、貴重な史資料の収集・保管等
- 豊富な史資料に基づく「外観復元」
  - ・昭和実測図やガラス乾板写真等に基づく精度の高い外観復元
  - ・名古屋城の近世の姿を今に伝え、本質的価値の理解促進に寄与
- SRC造建築物としての価値
  - ・天守台石垣に直接荷重がかからない構造としつつ、高い精度で外観復元するなど、当時の建築技術水準の高さを示す
  - ・戦後の名古屋の都市景観を構成

#### 現天守閣の評価

- 歴史的建造物の復元というよりは、SRC 造という構造の面でも、博物館としての用途の面でも、戦後の経済復興を観光によって図ろうとした時代の価値観に基づいた『戦後を象徴する建造物』
- 戦後、RC や SRC で建造された天守閣の代表的事例（近世城郭の史跡 13 か所に再建された RC・SRC 造天守の一つ）
- 企業や県民からの寄付を募り、再建費用約 6 億円の内、約 2 億円が民間からの寄付によって賄われた

#### 2-2 現天守閣の課題

##### (1) 特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進にかかる課題

SRC 造の現天守閣は江戸期を再現する本丸の整備構想にそぐわない  
天守は内部空間にこそ世界最大級の木造建築としての特徴を備えるが、現状では本来の内部構造を体感できない  
層塔型の特徴である外観の重数と内部の階数の一致が再現されていないなど、外観以外は史実と一致しない

##### (2) 建物の課題

博物館としての問題点	収蔵庫の面積・高さの不足、搬出入に露天の橋台を通過するなど、現代の博物館として必要な機能を満たさない
耐震性能不足	地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性が高い
経年劣化	コンクリートの中酸化（大天守：重度、小天守：中度）、鉄筋の腐食（錆）の状況から概ね 30 年程度の耐用年数
バリアフリー	大天守と小天守の間のバリアフリーが未整備であるほか、外部エレベーターが外観を損ねている
建築基準法	避難経路である階段までの歩行距離・防火区画の不備などが既存不適格
その他	再建当時の機能の一つであった 7 階の展望施設は、現代においては物足りないものとなっている

##### (3) 天守台及び天守台周辺石垣の課題

天守台外部石垣	焼失時の被熱による石材の劣化、北面孕み出し、現天守閣再建時の一部改変等のほか、天守台内部にケーソンを設置
穴蔵石垣	戦後、大幅に手を加えられ、一部の転用石材を除き新しい石材を用いて復元されたものであり、築石の控え長さが短いなど、強度不足により大地震時に崩壊の危険性が高い
内堀外側石垣	近代の積替えが見られるほか、被熱による石材の劣化や乱雑に積み上げられている箇所が確認できる

#### 2-3 天守閣の整備に係る検討経緯

平成 22 年度より、耐震改修と木造復元の比較衡量を開始

区分	平成 21 年度以前	平成 22 年度以降
整備方針の検討	S61 名古屋城整備の基本構想 天守：博物館機能の充実 H18.9 特別史跡名古屋城跡全体整備計画 天守：耐震改修整備	H24.12 特別史跡名古屋城跡全体整備計画増補版 天守：耐震改修整備 H30.5 特別史跡名古屋城跡保存活用計画 本丸の整備：天守・御殿をはじめ、戦災等で失われた建造物で復元整備が可能なものを順次復元し、往時の姿を体感できる場を創出
市議会における議論	【議会】 来場者の安全確保のため、耐震改修を急ぐべき 【市】 特別史跡名古屋城跡全体整備計画に則って整備を進めることを前提とし、来場者の安全確保や財政状況等を総合的に検討していく	【議会】 ●木造復元に対し慎重な意見 耐震改修を急ぐべき、本丸御殿の復元を優先すべき、福祉や防災などの政策を充実すべき、財源フレームの明確化 ●肯定的意見 名古屋の魅力向上につながる、文化的意義がある → H28 年度 1 年間の議論を経て、予算の議決と基本協定の締結に至る
市民等の議論		●市民への意向調査・説明会等 ・H24.2 市民大討論会 ・H26.2-3 ネット・モニターアンケート ・H26.9 天守閣フォーラム ・H27.1 名古屋城懇話会 ・H27.8 天守閣フォーラム ・H27.12-H28.1 タウンミーティング ・H28.5 市民 2 万人アンケート

予算の議決にあたり・・・市民に対してわかりやすい説明を行い、市民の理解を得ながら市民とともに事業を進めること

### 3 木造天守復元の意義と課題

#### 3-1 復元の意義

##### (1) 本質的価値の向上と理解促進

###### ① 天守の建築的特徴の理解

- 世界に例を見ない最大級の高層木造建築物  
木造軸組構造で世界最大の東大寺大仏殿（W57m、D50.5m、H46.4m）に迫る規模（W32.8m、D37.0m、H36.1m）で、日本の伝統木造建築技術を代表する建築物
- 天守様式の望楼型から層塔型への転換期における層塔型天守の代表的事例
- 内部空間の構成、構造・意匠の細部に至るまで史資料に忠実に復元された木造天守は建築的特徴の理解にとって極めて有効

###### ② 天守に関する調査研究の推進

- 遺構の詳細な調査、各種の史資料の徹底した調査に基づく木造復元は、近世城郭の天守の研究に関して新しい知見を提供し、研究の推進に貢献
- 復元の根拠資料の重要性が増加

###### ③ 名古屋城が築かれた時代的背景の把握

- 徳川家康が豊臣方への政治的・軍事的優位性を示す必要があった時代背景の理解

###### ④ 近世期の名古屋城本丸の空間体験

- 木造復元された本丸御殿と共に歴史的、文化的空間を甦らせ、近世期の名古屋城本丸を実感

###### ⑤ 都市形成の起点となった名古屋城の再認識と歴史まちづくり

- 歴史的・文化的資源を生かした歴史まちづくりの契機
- 現在の名古屋の都市形成の起点となった名古屋城の歴史的な意味を再確認

##### (2) 世界的視座からみた復元の意義

###### ① 真実性への配慮：ヴェニス憲章、奈良文書

- 『ヴェニス憲章(1964)』を発展させた『オーセンティシティに関する奈良文書(1994)』を踏まえ、文化財としての真実性を損なわない方法での復元を実施する

###### ② 人々の記憶の再構築：ドレスデン宣言

- 「戦争により破壊された大きな意義を持つモニュメントであり、かつ破壊前の状態に関する信頼できる証拠資料に基づく場合には正当化される」とした『ドレスデン宣言(1982)』に沿うものであり、焼失する以前の人々の記憶にある天守を再構築する復元自体に価値がある

###### ③ 調査研究と解釈の実践：ローザンヌ憲章

- 失われた考古学的遺産を現代に蘇らせる挑戦であり、再建は様々な調査研究や解釈の実践である



##### (3) 復元の利点と波及効果

###### ① 伝統技術の継承、職人の育成

- 伝統工法を実践する一大事業であり、ユネスコ無形文化遺産代表一覧表に登録された木造建造物を受け継ぐための伝統技術の継承に資する
- 復元過程の詳細な記録・映像は貴重な教材

###### ② 適切な修理・修繕による長期間の維持存続

- 日常の維持管理、中期修繕、長期の半解体・全解体修理により、RC造等に比べて、はるかに長い耐用年数
- 伝統工法の持続可能性に対する再評価

###### ③ 新技術の導入と伝統工法の融合

- 現代の基準における伝統工法の構造性能の再評価は、伝統工法の普及に有益

###### ④ 歴史的建造物の復元のモデルケース

- 全国に存在する戦争等によって失われた歴史的建造物の復元や復元的整備に係る共通の課題に対して、学術的な調査研究に基づく復元の重要なモデルケース

###### ⑤ 森林資源（国産材）の利用促進

- 林業の再生や森林の適正な整備等に貢献

###### ⑥ 地域のシンボル再建による文化的観光面での波及効果

- 名古屋城を中心とした歴史的風致の保存・活用に寄与

木造天守復元における『木造建造物を受け継ぐための伝統技術』の該当技術等  
(2020年12月17日登録)

・建造物木工	・屋根板製作
・柿葺（土居葺）	・建造物装飾
・建造物漆塗	・屋根瓦葺（本瓦葺）
・建具製作	・左官（日本壁）
・畳製作	・装演修理技術
・日本産漆生産・精製	・鋳金具



#### 3-2 復元の課題

###### ① 天守台周辺石垣への影響

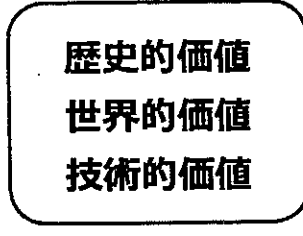
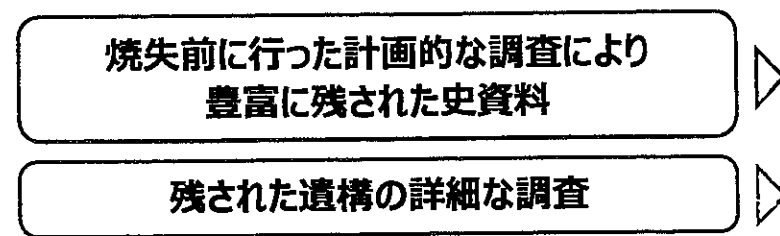
- 施工時における遺構に悪影響を与えない工法・対策
- 事前の十分な調査・分析

###### ② 現天守閣の価値の保存と継承

###### ③ 史実に忠実な復元とバリアフリー

###### ④ 類例のない大規模な木造復元工事

- 防火・避難の安全性、耐震性の確保



ガラス乾板写真 大天守（焼失）と天守台石垣  
(昭和初期 名古屋城総合事務所所蔵)



## 4 整備方針と復元の時代設定

### 4-1 整備方針

現天守閣の果たしてきた役割と木造復元の意義を踏まえ、『史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準』に従い、いずれが国民の当該史跡等の理解・活用にとって適切かつ積極的な意味を持つかという観点から比較衡量を行い、その整備方針を定める。

#### 【当該史跡等の理解・活用にとって適切かつ積極的な意味を持つかという観点の比較】

木造天守の復元	現天守閣の存続
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 歴史的価値                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・本丸に現存及び復元する建造物等により江戸期の本丸を体感可能</li> <li>・内部空間、構造まで史実に忠実に再現することが可能で天守の特徴をはじめとする史跡の本質的価値の理解を促進 など</li> </ul> </li> <li>■ 世界的価値                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界的観点からも一つのメルクマールとなりうる</li> </ul> </li> <li>■ 技術的価値                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統技術の継承と実践の場</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 戦後の新しい時代に即した天守閣（用途・構造）を再建し、経済復興を図ろうとした『戦後を象徴する建造物』</li> <li>・外観復元建物として、史跡の本質的価値の理解に資する</li> <li>・博物館機能により展示・教育普及活動を通じて本質的価値の理解に資する</li> <li>・戦後の名古屋の都市景観を構成</li> <li>■ 戦後、RC や SRC で建造された天守閣の代表的事例</li> <li>・近代的な内部空間であることから近世城郭の本来の姿の理解促進につながりにくい</li> </ul>

史跡の本質的価値の向上と理解促進  
にとってより大きな効果

名古屋城の長い歴史の一部において  
一定の役割を果たした

天守の整備方針は  
**木造復元**

現天守閣を市民の記憶に留め  
**記録・記憶を  
後世につなぐ**

#### (1) 調査研究に基づく史実に忠実な復元

- 昭和7年から計画的に実施された記録保存を中心とする昭和実測図（天守71枚/全280枚）・野帳（全279枚）、ガラス乾板写真（天守79枚/全733枚）等の豊富な資料とその詳細な分析
- 発掘調査等、徹底した現地調査による正確な情報の収集
- 上記の調査研究に基づく史実に忠実な復元

#### (2) 遺構の保存に十分配慮した整備

- 石垣をはじめ、内堀、御深井丸等の遺構の保存に悪影響を与えない事前の調査と万全の対策

#### ■ 基礎構造検討の考え方

- ・文化庁が定める『史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準』を遵守する
- ・江戸期からの姿を残す文化財である天守台本来の遺構には新たに手を加えないことを原則とし、その上で可能な限り史実に忠実な復元を行う
- ・熊本地震での熊本城の被災状況を鑑み、人命の安全確保を第一とし、木造天守は大地震時に崩壊する可能性のある天守台で支持しない基礎構造とする

#### 【検討の留意点】

- ① 天守台石垣の現況を踏まえ、基礎構造の検討を行う
  - ・江戸期から残る石垣、戦後積み替えられた石垣、新補石材により復元された石垣の範囲など、現状を正確に把握する
  - ・往時の姿に復することを検討する
- ② 大地震時における外部石垣の崩壊に対する安全対策、及び内部石垣が崩壊しないことを前提とした観覧者の安全確保を考慮した基礎構造の検討を行う
- ③ 観覧者の安全確保のための防火・避難及び耐震対策、観覧環境、景観に配慮した基礎構造の検討を行う

#### (3) 防災上の安全確保とバリアフリー

- 防火、避難及び構造計画は、第三者機関の評定を受けることにより、現行法と同等以上の安全性及び耐震性を確保
- 史実に忠実な復元とバリアフリーを両立する昇降設備を広く公募により選定するほか、内部空間や眺望を体感できる方策として、VR等の活用を検討

#### (4) 現天守閣の記録・記憶の継承

- 現天守閣の再建に至る経緯や歴史的背景、採用された建築技術、戦後の名古屋の発展に寄与した実績等の記録、展示
- 瓦、破風等、現天守閣で使用されている部材の保存と公開

### 4-2 復元時代の設定

- 天守は天守台石垣と一体であり、天守台石垣の大半は、宝暦の大修理後の姿
- 復元の根拠資料の中心となる古写真や昭和実測図が記録する2～4重目までの銅板葺き瓦、破風の銅板貼は宝暦の大修理後の姿であり、幕末以降、戦前まで、ほぼ踏襲されている
- 精度の高い良質な史資料に基づく根拠のある復元が可能な宝暦の大修理後の姿

～復元時代～  
**宝暦の  
大修理後の姿**

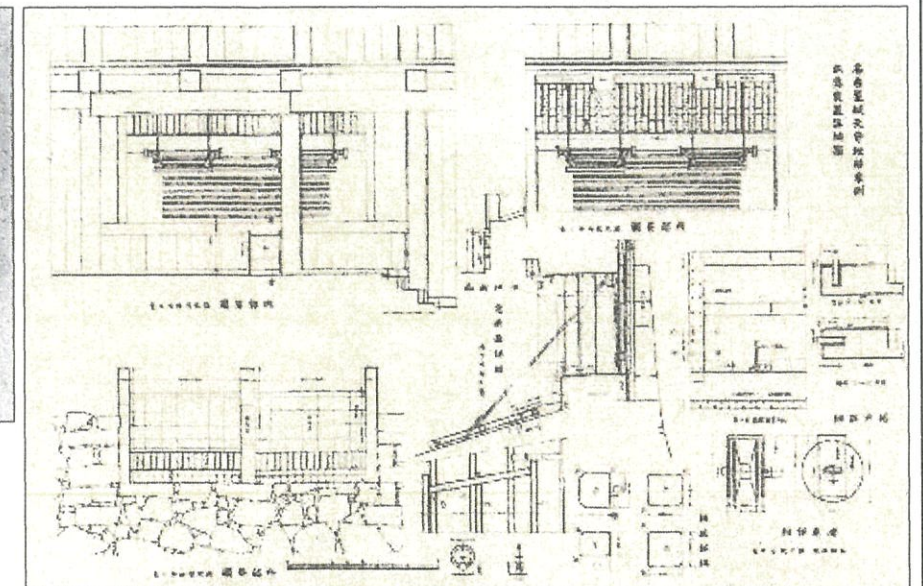
#### 【復元時代の区分と史資料】

※太字下線：主要な史資料

区分		築城 ～ 宝暦の大修理前	宝暦の大修理後 ～ 幕末 ～ 焼失
天守台石垣		東面・南面の大部分は慶長期の石垣が残る	北面・西面の大部分、東面・南面の一部を積替え 東面、南面に1か所ずつ明り取り窓を追加
史資料	古写真		<b>徳川慶勝撮影写真（幕末）、ガラス乾板写真、 壬申検査関係写真</b>
	近代実測図		<b>昭和実測図及び野帳、木子文庫図面、 名古屋離宮図、大正8年実測図</b>
	絵図・文献	国秘録、熱田之記	<b>宝暦大修理関連史料、金城温古録、蓬左遷府記稿</b>



ガラス乾板写真



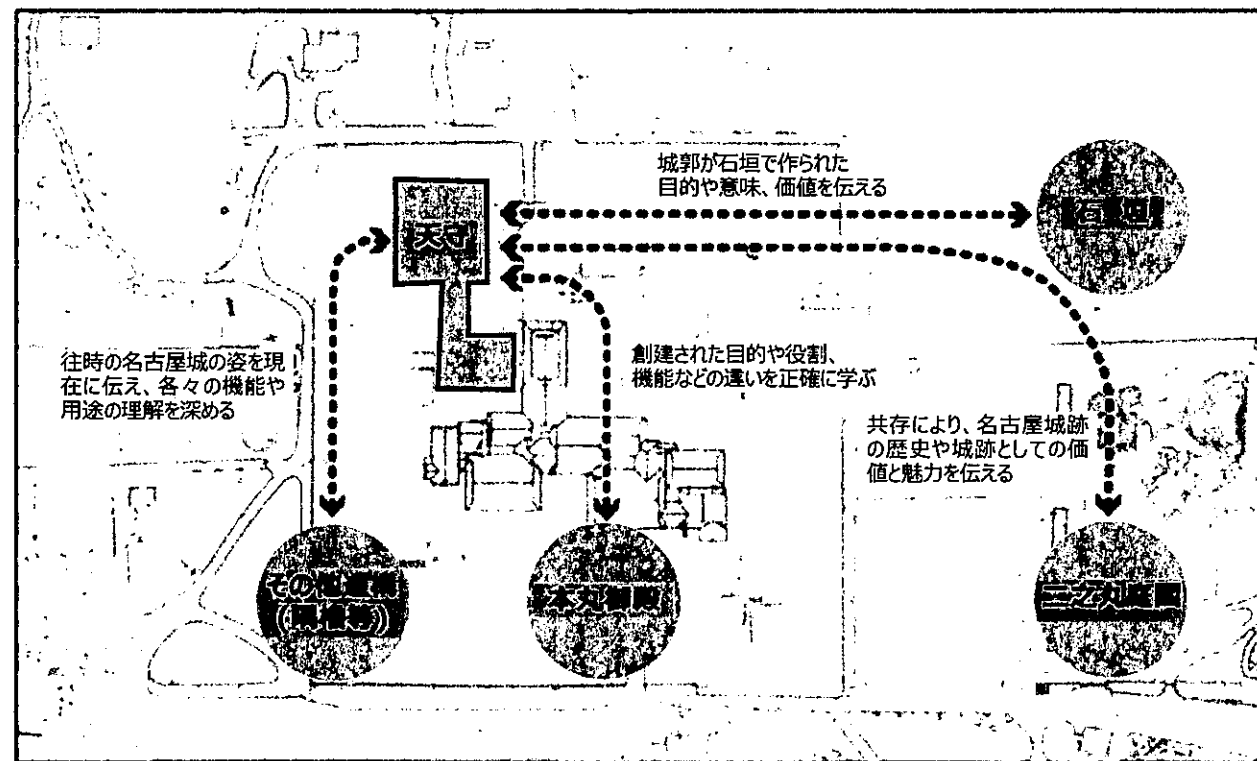
昭和実測図（名古屋城総合事務所蔵）



## 5 公開活用の考え方

### 5-1 木造天守の活用

創建時から残る建造物、石垣等の遺構及び復元した本丸御殿等とともに、本丸全体の空間構成を実感することで本丸の役割や機能、変遷をはじめとする名古屋城跡の歴史・価値・魅力をわかりやすく正確に伝える



活用の取り組み	正確に伝える	わかりやすさ	企画・イベントの充実	情報発信	周辺地域との連携
内部空間・構造・意匠を史実に忠実に復元	●				
昭和実測図・ガラス乾板写真と復元天守の対比体験	●	●			
復元過程の公開・映像化・伝統建築技術の体験		●	●		
体験型見学会・石垣等遺構を活用した企画		●	●		
映像技術、AR 技術、ガイドスタッフ		●			
VR 技術による臨場感ある歴史、文化体験		●			
民間事業者、周辺地域、社会教育、学校教育との連携			●		●
ウェブサイト・SNS 等を活用した周知				●	
多言語対応・映像・音声・ユニバーサルデザイン		●		●	
周辺の歴史資産等との連携強化により、歴史観光の魅力と回遊性の向上			●		●
近世を楽しみながら学ぶ文化的観光・歴史観光のシンボル				●	●

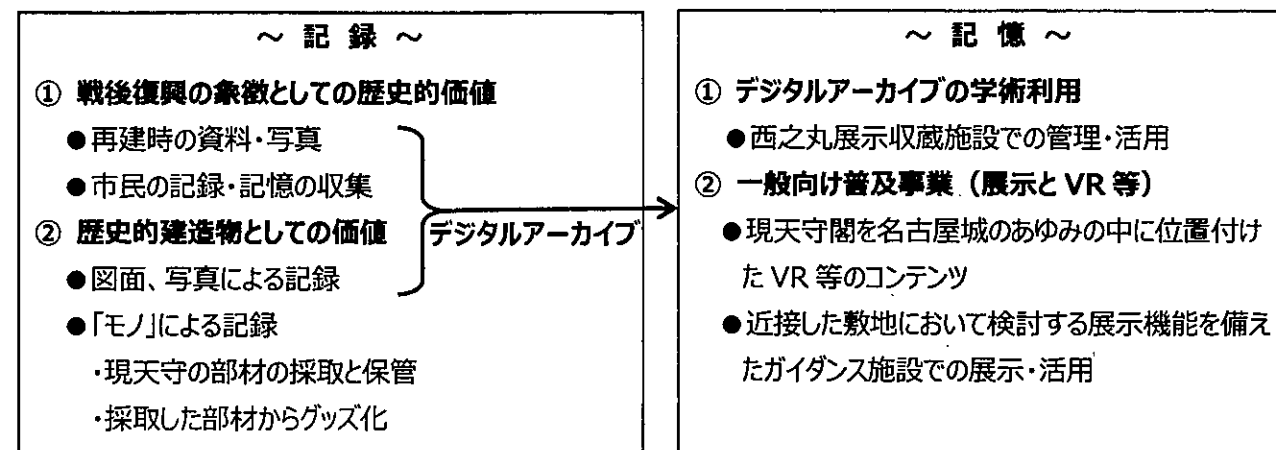
## 6 現天守閣の記録・記憶の継承

### 6-1 現天守閣の果たしてきた役割

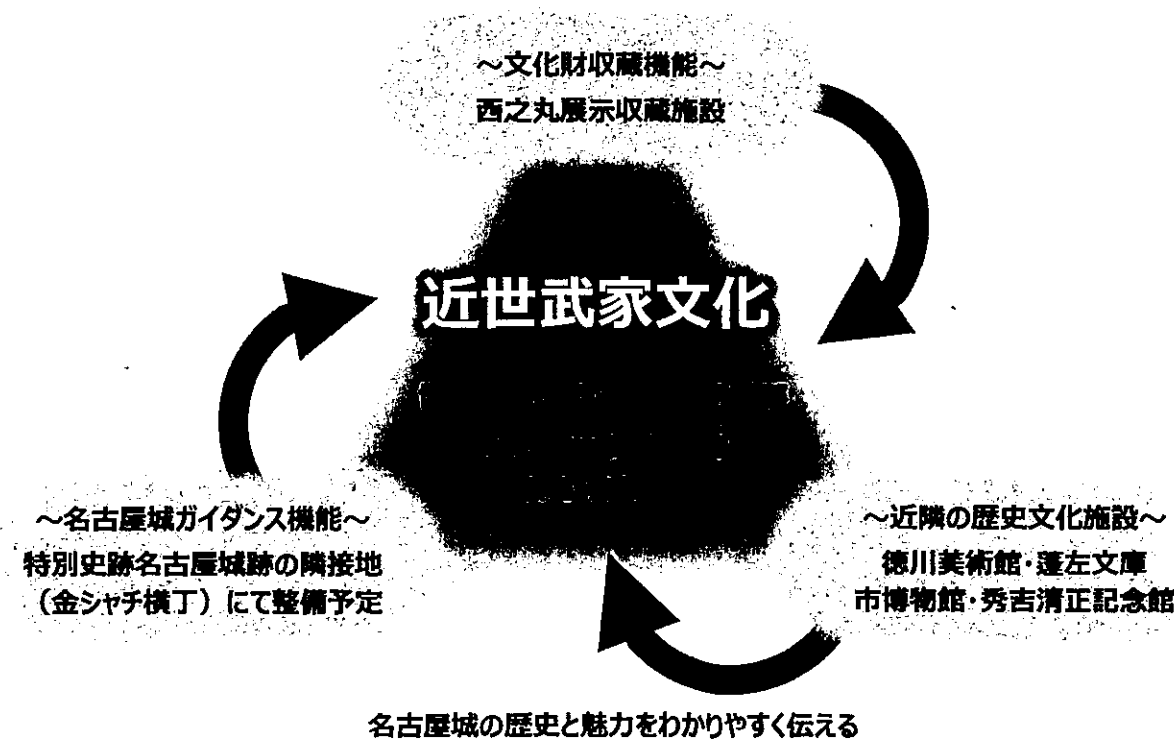
- ① 戦後復興の象徴
- ② 博物館としての機能と活動
- ③ 豊富な史資料に基づく「外観復元」
- ④ SRC造建造物としての価値

### 6-2 現天守閣の記録と記憶の継承

- ・現天守閣の価値を後世に継承することは、木造復元を意義ある取り組みとする必要条件
- ・現天守閣を市民の記憶にとどめ、記録・記憶を後世につなぐ



### 【近隣施設等との連携による活用】





# 名古屋城内及び周辺の整備事業

～世界に誇れる日本一の近世城郭を目指して～

## ① 天守閣の木造復元

### 概要

- 近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である本丸の江戸期の姿を再現する
- 豊富な史資料に基づき、史実に忠実に復元することで史跡の本質的価値向上と理解促進を図る

### 現状

解体と復元を一体とした全体計画（本計画書）の策定のため、必要な調査検討を実施している

## ② 本丸御殿障壁画の復元模写

### 概要

本丸御殿復元の一環として、御殿を彩る障壁画を、描かれた当時の素材や技法で復元模写する

### 現状

平成4年度から継続して実施。完成したものを順次御殿に表具し、来場者にご覧頂いている

## ③ 重要文化財等展示収蔵施設の開設

### 概要

展示室と収蔵庫を備え、米蔵を模した施設を中心に、往時の御蔵構を認識できる空間を目指す

### 現状

「西の丸御蔵城宝館」として11/1に開館。今後は、施設周辺の蔵跡をイメージできるような外構整備を検討している

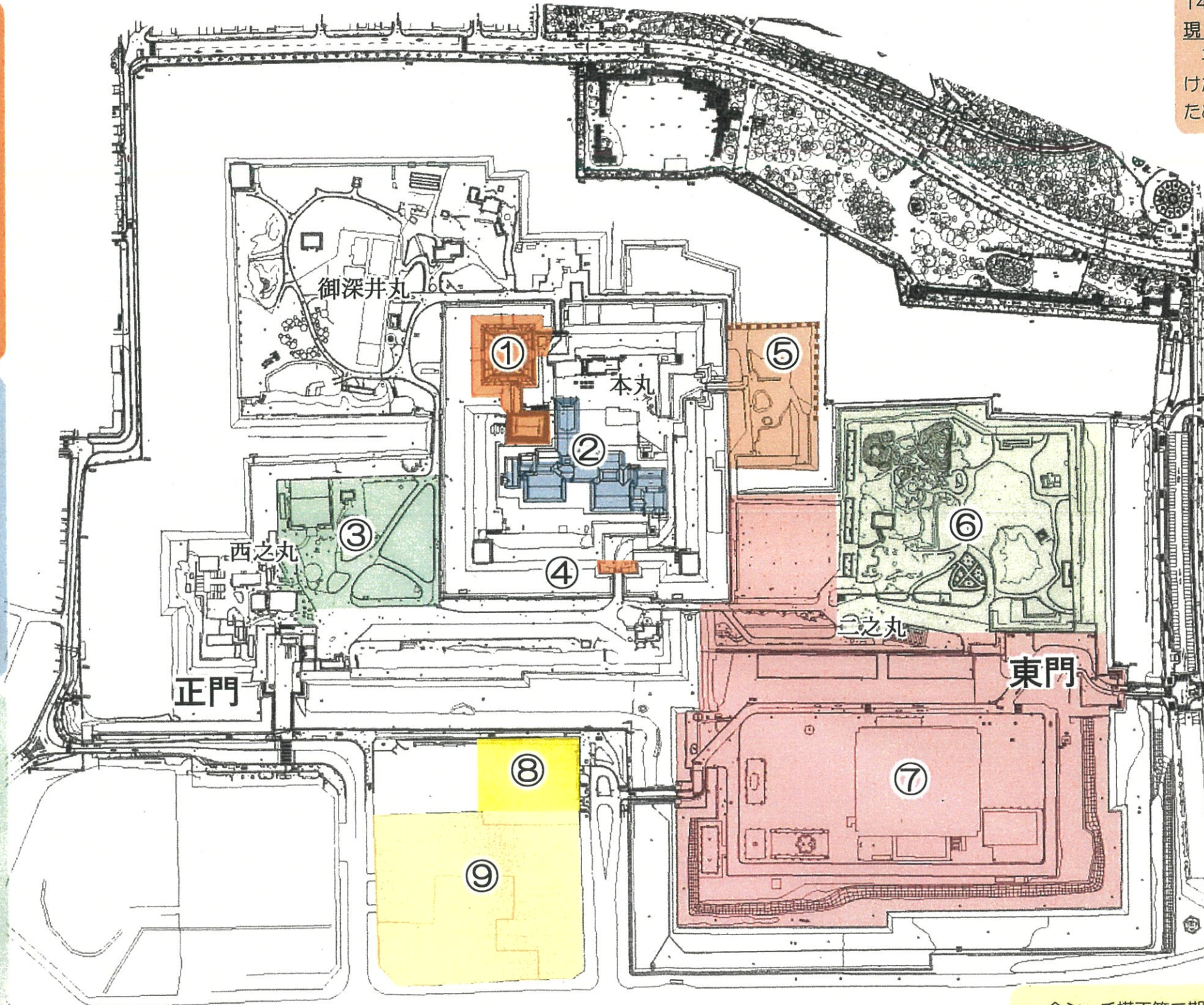
## ④ 重要文化財 表二之門の大規模修理

### 概要

門及び附属土塼の劣化が進行しており大規模修理を行う

### 現状

修理に先駆け、雁木の復元に関する各種調査を実施している



## ⑤ 本丸搦手馬出周辺石垣の修復

### 概要

石垣下部が孕み出す大きな変形を生じたため、平成14年度より解体修復事業に着手している

### 現状

平成30年度までに解体がほぼ完了し、積直しに向けた計画を立案すると共に、より安定した石垣とするための方策について検討している

## ⑥ 二之丸庭園の保存整備

### 概要

名勝庭園の保存整備により、尾張で時代とともに育まれた庭園文化を伝える場とする

### 現状

北御庭の整備等を進めているほか、解体部材として保存している茶室余芳の移築再建にも取り組んでいる

## ⑦ 二之丸地区の基本調査

### 概要

愛知県体育館の移転を見据え、かつての二之丸御殿や向屋敷を偲ぶことができるような、特別史跡にふさわしい空間とする

### 現状

将来的な整備構想の策定を視野に、試掘等の基本調査に取り組んでいる

### — 金シャチ横丁第二期整備 —

## ⑧ 芝居小屋風多目的施設

### 概要

休憩所と飲食場所を充実させ、名古屋観光のおもてなし機能の強化を図る

### 現状

これまで3カ年の調査検討結果に基づき、整備施設の基本計画を作成している

### — 金シャチ横丁第二期整備 —

## ⑨ 尾張名古屋の近世武家文化に関する展示施設

### 概要

歴史観光の総合拠点となるような新たな展示施設を整備する

### 現状

令和4年度の整備基本構想策定を目指し、各種調査検討を実施している